

すみだ

2008.10.31

NO. 156

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

区議会だより



「橋架け350 ぶらり両国街かど展」にて

東京マラソンの墨田区招致に 関する意見書を議決

平成20年 第3回 定例会

墨田区議会は、平成20年第3回定例会を9月11日から9月30日までの20日間にわたって開きました。

9月11日の本会議では、自由民主党、公明党、日本共産党の3人が会派を代表して、区長、教育長に対して代表質問を行いました。

9月12日の本会議では、民主党の1人が会派を代表して、区長に対して代表質問を行うとともに、1人の議員が区長に対して一般質問を行いました。

9月30日の本会議最終日は、区長から追加提出された「墨田区教育委員会委員任命の同意について」を含めた議案26件が原案どおり可決されたほか、「東京マラソンの墨田区招致に関する意見書」を含む議員提出議案4件が全会一致で可決されました。

また、平成19年度各会計歳入歳出決算4件が、決算特別委員会に付託されました。

平成19年度各会計歳入歳出決算 — 決算特別委員会を設置 —

9月30日の本会議において、区長から平成19年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計の各歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。区議会では決算報告を受け、9月30日に決算特別委員会を設置し、10月14日から10月31日までの間、審査を行っています。決算審査の様子は、次号(平成21年1月発行予定)でお知らせします。

〔決算特別委員会委員〕

- ◎樋口 敏郎 田中 邦友
 - 高橋 正利 出羽 邦夫
 - 山本 亨 大越 勝広
 - 甚野 博義 江木 義昭
 - 青木 いさむ 木内 清
 - あべきみこ 瀧澤 良仁
 - はらつとむ 鈴木 順子
 - 林 恒雄 西 恭三郎
- (◎委員長 ○副委員長)



昨年の決算特別委員会のもよう

会議日程 (会期20日間)	
第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。	
9月11日・本会議	・会期の決定 ・代表質問
12日・本会議	・代表質問 ・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
19日・区民文教委員会	・付託議案の審査等
22日・福祉保健委員会	・付託議案の審査等
24日・産業都市委員会	・付託議案の審査等
25日・企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日・議会運営委員会	・本会議の議事運営
30日・本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託(決算)

代表質問

区政を問う!

「環境宣言区」を提唱し、
広く国内外に発信してはどうか



自由民主党
山本 亨

問 「やさしいまち宣言」が、来年10周年を迎えるが、10周年に向け墨田区は「環境宣言区」を提唱し、広く国内外に発信してはどうか。

7月に旧栗野町と合併した鹿沼市を視察したが自然に恵まれた旧栗野町の自然環境を利用して、ぜひとも墨田区の環境施策に反映すべきと考える。環境にやさしいまちづくりの一環としての取組を希望する。また、鹿沼市との友好協定を結ぶ機会であると考え、区長の所見を伺う。環境ふれあい館は、どのような環境テーマを持つ施設となるのか、多くの人の来館が本望に期待できるのか。また、タワー見学者の流れをふれあい館に持ってくるのが重要であるが、来館者数の見込みを教えてください。運営については区が全面的に運営主体になるのか、あるいは企業や関係団体の参画を求め、自主運営、又は負担割合を設定した共同運営を前提にしているのか。一番大事なのは収支バランスである。当然ながらこの種の施設運営にかかわる財政支出は限りなく少額に抑えるべきであり、支援ありきの計画は区民の納得が得られないと考える。区長の考えと決意を伺う。



答

タワーや雨水利用をはじめとした環境施策で本区が内外の注目を集め、区内外に環境への取組を宣言することは、大変有意義だと考える。自然の少ない本区にとって、地方の自治体との連携は環境対策において重要な課題である。鹿沼市とはさまざまな連携の取組が考えられるので、旧栗野町の自然をどのように本区の環境教育や温暖化対策に生かしていくか検討したい。また、友好協定に努めることが何よりも大切だと認識しているが、今の検討状況は、区民の意見を聞くこともなかなか困難なところがある。今後は適宜適切な段階を見計らいながら具体的な内容をお知らせしていきたい。

性を持たせ、タワーの事業者とも連携を図ることにより、タワーの入場者の一定割合を確実にふれあい館の入場者として誘導できるようにしたい。運営については、環境問題のノウハウを持つ環境NPOの参加などコストパフォーマンスが最大限上がる運営手法を検討していきたい。なお、事業収支については区に与える財政負担をできる限り少ないものにしていく。

問

特別区側にとって現行の都区制度においてメリットなしの再編への踏み込みは、もっと深い議論の積み重ねが当然必要である。これらの協議の進行について改めて東京都側に確認や抗議をすべきであり、その際には区長会が一致した姿勢で臨むべきである。

また、この検討会に対する区民の関心が低い。いたずらに不安や好奇心をおおる必要はないが、現在の検討状況を広く知らせ、区民の率直な声や評価を受けつつ進めていくことが必要である。

答

今、道州制の導入や地方分権改革推進委員会の議論が高まっている中で、都区間においても将来の制度改革も視野に入れて、そのあり方を根本的かつ発展的に検討することは必要であると認識している。また、区民に対しての説明等については、区民・都民の合意形成に努めることが何よりも大切だと認識しているが、今の検討状況は、区民の意見を聞くこともなかなか困難なところがある。今後は適宜適切な段階を見計らいながら具体的な内容をお知らせしていきたい。

「東京スカイツリー」と
空港新線構想に伴う今後の
観光対策は

問

「成田―羽田の両空港を1時間で結ぶ」新線の報道があったが、こうした鉄道計画を区は知っていたのか。また、この特急計画を前向きに受け止め、現在の整備、開発計画の修正を行う余地や意思があるのか。外国人観光客を含めた宿泊者対策も考慮すべきと考える。現在の計画では、来街者の宿泊客をどの程度見込み、タワー周辺での収容能力はどのくらいあるのか、また、今後、区として宿泊者対策の計画による整備目標や量の充足をどのように検討しているのか。

答

私も唐突な話で、事前情報は全くなかった。

問

ガバナンスの担い手である町会の体制の充実、若い世代の参加を図る必要がある。町会等へ各種の活性化策を講じ、若い世代の参加を促進することが重要である。



東京スカイツリー
東武鉄道株・東武タワースカイツリー株提供

特別委員会を開く

都市開発・災害対策特別委員会
[9月3日]

白鬚東地区防災拠点に関する現在までの経緯について説明があり、東京都に対し、墨田区議会から要望書を提出するよう議長に申し入れることになりました。

新タワー建設・観光対策特別委員会
[9月5日]

このほか京成電鉄押上線(押上駅―八広駅)の連続立体交差事業の工事説明会の報告について、鐘淵周辺地区(東地区)の優先整備路線整備の状況について、

企画総務委員会のもよう

[9月25日]

【議案】 墨田区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例…地方自治法の一部改正により、規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

【議案】 墨田区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例…地方自治法の一部改正により、議員の報酬の名称が改められたことに伴い、題名を改める等の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

【議案】 墨田区特別職報酬等及び政務調査費審議会条例の一部を改正する条例…地方自治法の一部改正により、議員の報酬の名称が改められたことに伴い、題名を改める等の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

【議案】 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例…公益法人制度改革に伴い、職員を派遣することができ、財団法人が特殊法人であることを明確にする等を定めるもの。可決すべきものと決定した。

【議案】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正により、規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

【議案】 平成20年度墨田区一般会計補正予算…地域防災組織強化育成費、校舎等耐震改修費等、計7億3008万8000円を追加するもの。可決すべきものと決定した。

【議案】 物品の買入れについて…隅田小学校用の給食調理用備品

を買入れられるもの。可決すべきものと決定した。

【議案】 墨田区土地開発公社定款の一部変更について…公益法人制度改革に係る民法等の一部改正に伴い、規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

【報告】 墨田区公共建築物耐震改修計画(案)の策定について…基本的考え方、改修年次計画等について報告があった。

【報告】 総合評価方式の導入について…導入の試行対象工事等について報告があった。

【報告】 単品スライド条項の適用日等について…対象資材、適用日等について報告があった。

【報告】 裁判員候補者予定者名簿の調製及び送付について…裁判員制度の概要、選任までの流れ等について報告があった。

【10月1日～3日】
《香川県高松市》
行政財政改革について
《香川県善通寺市》
行政財政改革について



高松市視察のもよう

区独自の緊急経済対策を 実施せよ!



公明党
甚野 博義

問

問 昨今、国内企業物価指数が上昇し、その影響による消費者物価の上昇が危惧される中、区が区内産業の支援策を講じるためには、その実態を迅速かつ正確に把握することが重要と考える。そこで区内産業のデータ掌握の現状について伺う。次に、4月時点より一層深刻さを増している区内外の経済状況を踏まえ、区独自の経済支援策として、商工業融資制度における保証料補助の限定的な復活、特定資金追加融資時の一本化対象資金に経営安定資金を加えるなど対象を拡大してはどうか。また、条件付かつ限定的にでも利子補給率のアップを検討すべきと考えるがどうか。さらに、セーフティネット保証については、利子補助を優遇している区もあるが、区長の所見を伺う。新規融資を受けられない既存貸付者には何らかの支援策がない。既存の融資実行者に対しても期間限定で利子補給率のアップ、又は利子補給率アップ相当分の現金給付など、区の独自支援を実施してはどうか。

答

区内産業の実態を把握するため、景況レポートを



はじめ企業の生の声を聞くなど状況の把握に努めている。融資状況についても毎月統計を取るとともに金融機関から報告を受け、定期的にデータの確認をし、これをもとに必要な産業施策を講じている。原材料費高騰等に対する融資には経営安定資金があり、他区の緊急融資制度と比べても利率にそん色はなく、有効に機能している。信用保証料については制度変更直後であるため、しばらくは現行制度を続けたいが、本人負担を補助する限定的対策は検討する必要があると考える。経営安定資金追加融資時の一本化は融資を受ける人にメリットがあるので調整したい。また、セーフティネット認定者に対しても、当面の返済を軽減できるよう調整したい。既存貸付者への追加補助は、あつ旋時の約定に基づき返済及び補助を行うという制度の根幹にかかわるとともに、返済を終えた人との公平性の観点から、現行制度の範囲内で対応していきたい。

●基金の活用で介護保険料を据え置くべき

問

区内における療養病床転と連携を取り、区民ニーズに合った対応が必要である。区外の療養病床に入所している区民対応を含め、どのように対応する

のか。また、介護従事者の不足についてどう把握し、どのような対応を考えているか。介護保険料について、約10億2000万円の介護給付費準備金の取崩しを含めた対応と基準月額を伺う。

特別養護老人ホーム入所待機者解消につながる施設整備に、公共施設の跡地を利用する考えは。

答

東京都の調査によると区内5施設とも医療病床として継続するので、特に変更はない。区外医療機関についてもほぼ転換の意向はないが、入所者の実態を把握し、都と連携して対応していく。従事者不足については報酬の見直しの動向を見守りつつ介護ボランティア導入の検討も行う。保険料額は来年1月の国の介護報酬の提示内容を踏まえて基金取崩し額の検討を含め決定する。施設整備に当たっては、区立学校の跡地利用も有効な方策と考える。



●大胆かつ柔軟な発想で地域の活性化を!!

問

商工業の活性化とその前提としての回遊性の向上という観点から、いくつか提案する。まず東京スカイツリーの街区内に、商工会議所や区商連

のような大規模団体がテナントを借りられるよう区として誘導してはどうか。また、花の名所を新たに作り、併せて休憩所を整備するなどして歩きやすい町並みにするほか、昭和を生かしたまちづくりとして、廃車になった都電車両やシャッターアートを活用し商店街振興に結びつけたらどうか。さらに、歴史と文化を観光資源とするツールとして「すみだご当地検定」を検討するよう要望する。

答

スカイツリー街区内の商業活性化拠点の意義は大きいので、可能性があれば区としても支援していく。花の名所づくりは今後も区民ボランティア等と協働して取り組んでいくほか、まち歩きに向けた道路整備に配慮していきたい。下町文化とモダンの融合したまちづくりの推進に店舗デザインの統一化ルールづくりを進めるが、その中で昭和のイメージを提案してみたい。すみだ検定は、本区の知名度を高める有効な手段の一つであり、是非検討したい。

問

認知症の早期発見・予防に重点を置く相談窓口の設置を強く望むがいかがか。

答

地域包括支援センターを拠点に相談窓口の充実と地域資源との協力を図っていく。

問

子どもの居場所を検索できる民間システムを必要とする保護者への支援について、他自治体の例を参考に、どのようなシステムが効果的か研究していきたい。

答

東京都及び財団法人日本陸上競技連盟に対して意見書の提出を求めるもの——採択すべきものと決定した。

区民文教委員会のもよう

【9月19日】

議案 財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例・公益法人制度改革に伴い、「財団法人墨田区文化振興財団」が特例財団法人であることを明確にするもの——可決すべきものと決定した。

議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例・公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正により、所要の規定整備をするもの——可決すべきものと決定した。

議案 平成20年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・前年度保険料再計算システム作成経費650万円を追加するもの——可決すべきものと決定した。

陳情 東京マラソンの墨田区招致に関する陳情・墨田区内を通過するコースに変更するよう、東京都及び財団法人日本陸上競技連盟に対して意見書の提出を求めるもの——採択すべきものと決定した。

報告 「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」の実施状況等について——平成20年度の保険料等について報告があった。

報告 「(仮称)墨田区協治(ガバナンス)推進条例」について——目指すべき条例の方向性等について報告があった。

報告 「北斎館(仮称)」の建設準備状況について——今後の取組、PR等について報告があった。

報告があった。

報告 学校の耐震改修計画について——耐震改修の基本的な考え方等について報告があった。

報告 墨田区「開発的学力向上プロジェクト学習状況調査」の結果について——「開発的学力向上プロジェクト学習状況調査」の結果分析等について報告があった。

報告 文部科学省「全国学力・学習状況調査」の結果について——文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」の結果について報告があった。

報告 平成19年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について——東京都教育委員会が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について報告があった。

【10月1日～3日】

《熊本県荒尾市》
・住民と行政の協働のまちづくりについて

《熊本県宇城市》
・学校教育施策について



宇城市視察のもよう

用語の解説

*ガバナンス (協治)

…区民・地域・NPO・企業などと区が、果たすべき責任と役割を自覚しながら、対等の立場で協力し、地域の課題解決を図る地域のあり方

*セーフティネット

…経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる社会的な制度や対策。サーカスなどで落下防止のために張る網を指す語が、社会的な安全保障の制度を指すようになったもの。

*単品スライド条項

…区が発注する工事契約において、特別な要因(例えば、最近の鋼材や原油価格の上昇による建設資材の高騰など)により、工期内に主要な工事材料の価格が著しく変動し、契約金額が不適当となった場合、契約業者の負担を軽減するため、契約金額の変更を可能とするもの

*道州制 (どうしゅうせい)

…現在の都道府県を整理して、日本全国をいくつかの大きなブロック「道」と「州」に再編するもの。国の役割を外交や防衛といった基本的な機能に限り、その他の行政機能を道と州に移すというもの。国と地方の権限を見直し、財政再建などの問題を解決する打開策として提案されている。